

コミュニティ研究会（第1回）
議事録

復興庁 福島県避難地域復興局

コミュニティ研究会（第1回） 議事次第

日 時：平成 25 年 7 月 24 日（水）15:00～

場 所：コラッセふくしま 5 階 特別会議室

1. 開会

2. 挨拶

- ・復興庁
- ・福島県避難地域復興局

3. 議題

- (1) コミュニティ研究会について
- (2) 有識者からの話題提供
 - ・田村太郎氏
 - ・藤沢烈氏
- (3) 仮設住宅等におけるコミュニティ維持のための施策・課題
- (4) 意見交換

4. 閉会

○司会 それでは、定刻となりましたので、第1回コミュニティ研究会を開催させていただきます。

まず初めに、挨拶ということで、復興庁と福島県避難地域復興局から挨拶をいただきます。

それでは、復興庁、木村参事官、お願いいたします。

○木村参事官 復興庁の木村でございます。

本日は多くの自治体の方々に御参加いただきまして、大変ありがとうございます。

第1回目のコミュニティ研究会ということでございまして、この研究会、名前のとおり、コミュニティの維持あるいは確保について、国・県・自治体、そろって勉強していこうという趣旨で開催をするものでございます。

大きく3つ、ポイントといいますか、狙いがあると思っております。1つは情報共有ということでございます。今、各自治体の方々、皆さん現場で苦勞をされていると思います。また、いろいろな取り組みをされていて、ベストプラクティスと呼ばれているような優良事例も当然おありだと思っております。そういった情報、あるいは現場の取り組みを皆さんで共有していただく。まずは情報共有を徹底的にやっていきたいという趣旨が第1点目でございます。

第2点目が、今回、第1回、まさにそうなんです、専門家の御意見をよくよくお聞きして、アドバイスをいただいて、我々行政だけではわからない部分が、当然ございますので、専門家の意見を十分お聞かせいただいて、それを具体の施策に反映していきたいと思っております、それが2つ目の狙いということでございます。

3つ目の狙いが、そういった議論を積み重ねることによって、特にこれは国側が中心になるとは思いますが、今、いろいろな予算制度なりを用意をしているつもりではあるのですが、やはり運用の改善をしなければいけないとか、あるいは拡充をしなければいけないとか、そういった部分が出てくると思います。これは復興庁に限らず、各省とも当然連携体制は敷いておりますので、それぞれ持ち帰って新しい予算制度、あるいは今の運用の改善、あるいは拡充というものもしっかり反映していきたいということで、この3つの狙いを頭に入れながら進めていきたいと思っております。

この会議自体は、名前のとおり「研究会」ということでございますので、月一ペースぐらいで開催させていただいて、年内には取りまとめたいと思っておりますが、実際の実践は、それぞれ自治体ベースでやっていただくということになります。特に、復興庁が連携チームというものを被災自治体ごとに設置しておりますので、その連携チーム中心に、市町村の皆様と議論いただきながら、実際に実践をしていくということもあるでしょうし、特に長期避難者の方々、長期避難の自治体については、町外コミュニティ、長期避難のための生活拠点、これは協議会があつて、そこに部会が設置されておりますので、その部会の場で具体的に議論していくということになると思います。

特に、長期避難につきましては、これから新しい拠点をつくっていくという新しい作業

になるわけでございます。ということで、現に足元にある課題も当然ながら大事なのですが、新しく拠点をつくっていくに当たって、どういう点に注意していかなければいけないか。これもかなり長期にわたるということがありますし、あるいは受け入れ自治体ともいろいろ連携していかなければいけない課題も多いということでございます。

新しく公営住宅を中心とした拠点ということになりますので、ソフトだけではなくて、ハード面で何か工夫できる余地がないかということも含めて、これは全く新しい課題でありますので、今回の成果を長期避難の拠点づくりにも十分生かしていきたいと思っております。

今日は、田村さん、藤沢さん、2人の専門家にお忙しい中御出席をいただきました。お2人とも民間ベースで御活躍ではありますが、復興庁にも御協力をいただいております、復興庁の政策調整官という肩書もお持ちということでございます。今日はお2人からそれぞれ知見をいただこうと思っておりますけれども、ただ講義を聞くということだけではなくて、やはり双方向でいろいろ意見交換したいと思っておりますので、遠慮することなく、各自治体の方々から、積極的に御発言をいただければありがたいと思っております。

今日はどうぞよろしく願いいたします。

○樫福島県避難地域復興局長 福島県避難地域復興局長の樫でございます。本日は、お集まりをいただきまして、誠にありがとうございます。

本日は、総務省復旧復興支援室長の出口室長様、復興庁の木村参事官、国交省の総合整備課の川崎補佐にも御出席をいただき、会議を開催させていただきました。それから、避難元市町村、受入市町村、合わせて19市町村から31名の方、お集まりをいただきました。本当に足元のお悪い中をお集まりをいただきまして、ありがとうございます。

今、木村参事官から話がありましたように、私ども、一緒にこの場で勉強を積み重ねていきたいと思っております。その中で2点ほど私のほうで今後注意をしていきたいといひますか、力を入れていきたいという点について申し上げます。

1つは、今回の避難というのが、まだ原子力災害が収束していない。それから、原子力災害が継続中であるということでございます。そういう前提に立ちますと、今後、かなり長期にわたって避難というものが継続するだろうと。災害がおさまって元に戻るという単純な構造ではないと。一回仮住まいをして、いずれ戻るまで、生活拠点の中で生活をしていくということが想定されます。これがどのぐらい長期にわたるのか、今、原子力発電所のほうの状況も不安定な中で、なかなか見込めないところでもありますけれども、今まで経験のないような長期間にわたる避難が継続するということは間違いのないことだと思っております。こここのところをどういうふう乗り越えていくのかというのが1つの課題であろうかと思っております。

それから、今、参事官からもお話がありましたように、一旦、真っ直ぐに戻れる市町村と戻れない市町村がある。戻れない町村にあっては、生活拠点ということで受入自治体のほうにお世話になっていくということでございます。これまでも受入自治体の皆様にはさ

まざまな点で御配慮をいただきまして、官民挙げてお支えをいただいていたわけですが、この状況が非常に長く続くと、それから、今後、生活拠点を受入市町村の中につくっていくということになりますと、多少問題になっております地元との軋轢などというものもお一層顕在化してくる可能性もございます。そういった懸念も持たれております。

そこに対して、私どもとして、コミュニティというのは、生活拠点の中のコミュニティ、それから、従来の町の、村のコミュニティというもののほかに、地元、元々そこに住んでおられる方々と生活拠点の方々の融和みたいな、交流みたいなことも念頭に置いていかなければならないのかなと思っております。いろいろこの研究会の成果もそうでございますし、そういった成果の中で、今後、生活拠点の整備の中で、ハード・ソフト両面にわたって、そうした課題を念頭に置きながら解決をしていきたいと思っております。

今後、何回かこの会合が続いて、皆様にも御協力をいただきながら、実りあるものにしてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○司会 ありがとうございます。

それでは、3の議題に入ってまいります。

その前に、お手元の資料の確認をさせていただきます。

お手元にお配りしているものは、コミュニティ研究会という次第。

出席者名簿。

その次に、資料1ということで、コミュニティ研究会について。

田村太郎さんのプレゼン資料。

藤沢烈さんのプレゼン資料。

続いて、資料4-1ということで富岡町さんの資料。

4-2で大熊町さんの資料。

資料4-3で双葉町さん。

資料4-4で浪江町さん。

資料4-5で葛尾村さん。

資料4-6で飯舘村さん。

資料5として、福島県の避難者支援事業一覧。

資料6でコミュニティ復活交付金の概要という資料をお配りしております。

不足している方、いらっしゃらないでしょうか。

今日お配りした資料5と6につきましては、個別協議の場等でもお配りしております資料ですので、本日、この場での説明は省略させていただきます。

それでは、早速、議題の(1)コミュニティ研究会についてということで、復興庁から説明いただきます。

○復興庁 復興庁の佐藤でございます。

資料1のコミュニティ研究会について御説明いたします。

全体の協議会するときにもお話ししておりますので、簡単に説明をしたいと思います。

まず、この趣旨・目的でございますが、先ほど、御挨拶の中にもありましたように、避難の方が長期にわたるといふことで、そこでの生活拠点での生活を送っていくためには、コミュニティをどう維持していくのかということが非常に重要なポイントになってきます。

その際には、当然、公営住宅に入居する方、公営住宅に入居しない方を含めた避難者の方々のコミュニティ、さらには、受入自治体の住民との間での交流ということ。それから、さらにもっと広く全国に散らばっている避難者とのコミュニティの維持、こういうことについても十分な配慮を考えていかなければいけないというような状況だと思っております。

そこで、有識者の方々の意見を聴取しながら情報共有して、ハードとソフト、両面にわたる施策を検討するための研究会ということで進めていきたいと思っております。

検討課題といたしましては、1つは、公営住宅を中心にする生活拠点でございますので、そこの中でのコミュニティスペース、ハード的にはどういうものを確保していけばいいのかということがポイントかと思っております。

2つ目が、交流事業とか、情報発信や相談といったようなコミュニティをつくるためのソフト施策のあり方。

3つ目が、心のケア、子育て支援、高齢者、特にケアが必要な方々に対しての生活を確保するための復興施策というようなことがあるわけでございます。

裏にいただまして、4つ目として、先ほど申しましたように、避難者と受け入れの自治体との住民の交流の場の確保。

その他といたしまして、広域的なコミュニティ維持のあり方というようなことが主な議題だと考えてございます。

3. 進め方といたしまして、今回、第1回の研究会といたしまして、今回、総論的なお話をしようと思っておりますが、さらに、避難元自治体のほうでも、現在、仮設住宅において、さまざまなコミュニティ維持のための取り組みをされておりますので、これについても情報の共有をしたいと思っております。

あと、第2回から第5回の間で、先ほど申しましたそれぞれの課題について、第2回のほうはコミュニティスペースの確保、第3回は、子育て支援とか高齢者を含めた地域福祉を確保するための施策、第4回は、イベントとか地域交流といったようなコミュニティ形成のための施策、第5回は、広域的なコミュニティ維持のための施策というようなことを議論いたしまして、6回、7回で方針・施策案を取りまとめていきたい。年内で一定の方向性の取りまとめをしたいと考えてございます。

以上です。

○司会 ありがとうございます。

それでは、続きまして、(2) 有識者からの話題提供に移りたいと思っております。

本日、出席いただいております田村さん、藤沢さんに、それぞれ話題提供ということでプレゼンテーションを行っていただきます。

まず、田村さんからお願いするのですが、まずは田村さんのプロフィールを簡単に御紹

介します。

2007年1月からダイバーシティ研究所の代表を務められておりました、東日本大震災後、「被災者とNPOをつないで支える合同プロジェクト」の代表幹事なども務められております。現在、復興庁の上席政策調査官ということでも御活躍されております。

それでは、田村さん、よろしくお願ひいたします。

○田村氏 皆さん、こんにちは。田村です。よろしくお願ひします。

有識者と言われると、ちょっと居心地が悪いのですけれども、阪神・淡路での経験と、今回縁がありまして、東日本震災直後から、基本的にほぼ毎週、被災地のどこかにお邪魔しまして、一緒に悩み、考え、ある部分は実践をしてきたつもりでありまして、このコミュニティ研究会を何らかの形で今後も一緒に勉強させてもらえたらと思って、今日は参りました。よろしくお願ひいたします。

コミュニティ研究会という名前が、関係者の皆さん、苦勞されたんだなと思います。コミュニティの何をどういうふうにする研究会なのか、なかなかつけにくいですよ。これからまだ先も見えない中で、どうしていくのか。でも、年内にある程度方向性を見せなければというところで、非常にチャレンジな機会ではあるのかなと思っております。

お手元の資料と同じものを映しながらお話をしてまいります。

(PP)

自己紹介は、先ほど簡単に説明があったとおりですが、私が今回の震災で復興にかかわるようになりましたきっかけは、18年前の阪神・淡路大震災で、民間の非営利の立場から、復興にかかわってきたからであります。震災直後から「福島は神戸とは違うんだ」ということをよく言われたんですけれども、そのたびに、大体、一次会ではおとなしくしているのですけれども、二次会に行きますと「何が違うんだ」みたいなことをよくこの辺りの居酒屋さんでも激論を交わしたものです。

「違う」と言うと、災害は全部違います。違う中からどうやって同じものを見出して、何かヒントを一つでも得ようとするかということが非常に重要ではないかと思っています。私自身が96年にメキシコに縁あって行くことがありました。メキシコも大きな地震が80年代半ばにありまして、ちょうど10年経ったころでありました。10年経ってもまだ仮設住宅がある地域もございました。一方で、いろいろな財源を工夫しながら、例えば、この復興住宅を世界銀行から融資して建てたとか、こちらは、民間からの寄附で全部建てましたとか、非常に多様な復興のメニューがあって驚きました。まさか神戸で世界銀行から融資を引っ張ってくるとか、全部寄附で復興住宅を建てるとは思いもしなかったのですけれども、非常にたくましく、大きな災害があっても10年たてばそこそこ復興するんだなという漠然とした安心感を持って帰ってきたことを覚えておりました、今回の東日本の直後から、私自身に何ができるのかなというのを考えながら、被災地にお邪魔しております。

私も次にお話しされる藤沢さんも、震災直後に内閣官房にできました震災ボランティア連携室というところのメンバーとして、直後から福島にも何度もお邪魔しております。

復興庁ができてからも、ボランティア班というところの担当をしていますが、最近は、公益的民間連携班として、企業連携あるいは民間連携のほうの仕事もたくさんさせていただいております。非常勤の国家公務員という立場で、今日は復興庁の仕事で参っております。

(PP)

まず、私のほうからは、本当に総論中の総論ですね。課題の整理、あるいは論点整理をいたしまして、藤沢さんからは、今回の被災地での具体的な取り組みのお話があるかと思っておりますので、そういう役割分担でまいりたいと思います。

先ほど申しましたような、過去、日本国内においてもいろいろな災害がありました。なかでも阪神・淡路と新潟中越の話はよくこちらでも聞かれることかと思っております。いろいろな事情が違います。地域の産業も違います。歴史的背景も違います。阪神・淡路のころは、NPO法も介護保険法もありませんでした。その分、ボランティアが来て、何かできることはありますかと言うと、わりと自由にできたのですけれども、今回、ボランティアが来ますと、あなたはヘルパーかと言われるんですね。かえって制度があることで制約があることもあるんだなと思ったりもします。

阪神・淡路でも、応急仮設住宅の供給戸数は5万戸で、今回とほぼ同じです。当時は「みなし仮設」という方式は多くはとられなかったですから、数はわかりませんが、実際は相当数、民間で避難生活を送っていた者もおります。私の父の実家は阪神・淡路で全壊しまして、祖母がひとり暮らしでございましたが、長く親戚の家を転々として、最期は病院で亡くなりましたけれども、これは法的支援は何もありませんでした。

阪神・淡路は、今回よりも規模が小さいじゃないかとよく言われるのですけれども、そうでもないところがあります。別に規模の大きさ比べをしてもしょうがない、共通するところも多くあります。

中山間地になりますと、中越地震から参考になることが多くあるのかなと思います。あるいは、現行のNPO法や介護保険法からどんなことができるのかなというところでは、コミュニティ形成の上では中越地震の事例が参考になることが多いのではないかなと思います。

今回ですけれども、特に私自身、この2年数カ月、いろいろな自治体の方のお話を聞いていて思いますのは、まず、財政的な基盤が違うというところですね。今までの日本の復興というのは、多くは復興基金を積んで金利で復興してきたものですが、今回はその方式がとられてはいない。何が違うかと言うと、基金ですと、これは厳密に言うと公的資金ではなくなりますので、例えば、個人資産の形成とか、鎮守の森の修復と行った宗教的なものにも支出ができたりもしますし、複数年度で事業を考えたりすることができるのですけれども、基金型ではない、自治体の予算でいきますと、単年度で考えなければいけないし、公金としての縛りがあるということです。どうしても制約がございます。今までは復興基金ということで、一旦民間の財源にすることで、いろいろな課題を克服してきたのが、今回、なかなか難しい状況にある。東日本の被災地の方を新潟や神戸にお連れして、いろいろお話を聞いて、これは財源は何ですかと質問され、復興基金ですと言うと、たち

まちシャッターが降りちゃって、ああ、復興基金ですか、今回は無理ですね、みたいな反応をされることがあります。そんな理由で過去の経験が活かされないのは、非常にもったいない気がしております。これまでとは状況が異なる中で、復興していかないといけないのですけれども、これまでのメニューには参考になるものは多くあるのではないかなと思っております。

(PP)

それから、復興に関しての考え方を幾つか整理をしておきたいと思います。

まず、よく「復興が遅れている」という表現をよく言われます。遅れているというのは、本当は何かと比べて何パーセントおくられている、だから遅れているんだというのが科学的な話なのですが、恐らく各地で言われている復興が遅れているというのは、気持ちとして遅れている、もっと進むはずなのに、なぜ前に進まないんだということではないかと思えます。

過去幾つかの災害を見ましても、大体、初期の「復旧」が終わりますと、次の「復興」に進むまでの間に、階段でいう「踊り場」のような期間というのが長く続きます。これは「復興の踊り場」というふうに私たちはよく呼んでいますけれども、原発事故があってもなくても、踊り場のような期間というのはどうしても何年か続きます。ただこの期間をいかに短くできるかということが重要なんですね。

復旧が終わって、すぐ復興というのはあり得ない。復旧が一通り片づきますと、次は合意形成のための長い議論の時間になります。この合意形成のための長い議論の時間というのは、物事が動いて見えませんので、非常に不安感に苛まれます。このまま復興しないのではないかという漠然とした不安感ですね。といいますのも、震災直後から半年間ほどは、いろいろなものが動きます。人の生活の場も動きます。ここが仮設住宅ですと決まります。ところが仮設住宅に入ってしまったからは、動きが見えなくなるんです。

街並みも、一旦片づきますと、しばらく動きがとまります。このとまっている間が実は非常に重要でして、阪神・淡路で言いますと、率直に申し上げて、この「踊り場」で失敗をしています。結果、仮設住宅でたくさん孤独死を出してしまいましたし、拙速に住宅の復興をやったところ、逆に住民が戻らないというような地域もありました。この「踊り場」期をいかに支え抜くのかということが非常に重要でありまして、復興庁にいてこういうことを言うのも何なのですが、まだ私は「復興」の入り口に差しかかったにすぎない時期ではないかなと思っております。これは福島以外も含めてです。

「復興」というのは「復旧」のすぐ後から始まるのではなくて、しばらく合意形成の長い踊り場のような時間が続くわけです。この踊り場のような期間をどう維持するのか、あるいは、次の「復興」の階段を上るための準備期間としてしっかり臨むことができるかどうかということが「復興」の成否を分けるのではないかと思います。

そう考えますと、福島の場合、「踊り場」の状況がほかの地域よりも長くなることは予想されるわけですが、この期間をいかに重要に位置づけて、しっかり支援をやり抜

くかということが重要ということかと思われま。

(PP)

これは、阪神・淡路の応急仮設住宅の推移です。

阪神・淡路でも2年で仮設住宅を出た人というのは2割に満たないですね。一番長いところで5年ございました。仮設住宅でのコミュニティ形成というのは非常に難しいです。何が難しいかといいますと、言われてみれば当たり前のことなのですが、自立できる人から抜けていくのが仮設住宅のコミュニティだからです。最初に自治会の役員を引き受けてくれた方が抜けていく。自分でどこか新しい生活の場を見つけて抜けていく。御家族が家を建てたので、そちらへ行くので出ていく。徐々に人が抜けていくコミュニティ。これは通常地域でも徐々に人が抜けていくコミュニティというのはあろうかと思うのですが、仮設住宅の場合ほどどちらかという力のある人から抜けていく。ここが仮設住宅でのコミュニティ形成の難しいところかと思えます。最後まで仮設住宅に残るのは誰なのかということですね。ここが通常コミュニティ形成と仮設住宅でのコミュニティ形成の大きな違い。非常に難しいポイントかと思えます。

(PP)

先ほど、仮設住宅で孤独死がたくさん出たという話をしました。3年間で240人、阪神・淡路で仮設住宅で孤独死を出しております。240人のうち170人が男性です。70人が女性です。圧倒的に男性が多いですね。

このグラフは、死因別、年代別、性別のグラフです。ちがいは一目瞭然として、女性は80代の心血管疾患がトップです。トップといっても13人です。ご覧のとおり、心血管疾患は多いのですが、若くなれば減っていきます。

これは、今日、どうも集会所におばあちゃん来ないね。皆さんもう御存じだと思います。集会所は、レギュラーを張っているおばあちゃんがたくさんいますね。今日はあのおばあちゃん来ない。おかしいね。いつもは来るのに。行ってみたら、どうも昨日の晩、風呂上がりに心臓麻痺で倒れていたんじゃないかな、こういう発見のされ方をするのが女性の孤独死です。

一方で、男性のトップは、50代の肝疾患です。これが15人で、次が60代肝疾患で13人ということになります。こちらは、見守りが非常に難しいタイプですね。「こんにちは」と言っても「うるさい、帰れ」と言うタイプのお父さんですね。ここは難しい。1カ月ほど見ていないよねというので、残念ながら随分前に亡くなっていたのではないかということが分かるというケースです。

肝疾患で亡くなっている方の8割が失業中の方です。仕事がない。外に出ない。食事しない。お酒飲むということですね。ここはある意味、緩慢な自殺といえますか、私たちも、あそこは危険ではないかなというのはある程度はわかるものなのですが、残念ながら対応できないというタイプのものです。同じ孤独死でも、男女で全然様子が違います。

下の心血管疾患も多いですね。30代でも12人亡くなっております。

これは、東日本の直後からこういうデータを私はお持ちしていろいろな所でお話しするんですね。というのも、仮設住宅で「孤独防止」と称して行われているものの多くが「お茶会」など、女性向け。結局、孤立の心配が高い男性がなかなか参加しないプログラムではないでしょうか。これがこれから長期化していく中で、ますます男性がなかなか出てきにくい状況が続きますと、非常に危険ではないかなと思われます。

ポイントは、もちろん女性もケアが必要ではあるのですが、仮設住宅での孤立防止というところでは、男性、失業、アルコール依存、この3つ、ここをどうするかということなのですが、じゃ、相談窓口を設けて、こういう方々は相談しに来るかということなのですが、来ないです。阪神・淡路では3年経ってから、結局は仕事づくりだよねというところにたどり着くわけですね。「いきがいしごと」という言葉を新たにつくりまして、通常のフルタイムの新しい仕事につくことは正直難しいので、手取で3万とか5万ぐらいの仕事ですね。ちょっと孫にいい格好ができて、小遣いを渡せるぐらいの仕事をたくさんつくることが有効ではないかなということで、そういうことをたくさんやってみました。

(PP)

次のページ以降、これは去年の4月に復興庁でまとめました「多様な担い手のロードマップ」というものです。今回の震災では今までにも増して、多様な担い手が連携をして臨まなければ、復興の推進は難しいのではないかと考えまして、こういうロードマップをつくったわけですね。もちろん行政が担える部分というのも少なくはないのですが、住民が主体的にやる部分、あるいは企業やNPOが復興の担い手となって臨む部分、こういう部分もたくさんあるかと思っています。「連携復興」というキーワードをつくりまして、ロードマップにまとめたものです。これは去年発表したものですので、ぜひまたお持ち帰りいただいて、じっくりご覧いただけたらと思います。

(PP)

そろそろまとめに入ってますが、スライド番号で16番ですね。

では、コミュニティの再生支援、何がポイントなのかなということですが、まず1つは、多様なプログラムが必要であるということです。新しい災害公営住宅に集会所をつくったので、そこでサロンをやれば、それでみんな来るのかというと、来ないです。来るのはレギュラーのおばあちゃんだけです。それではコミュニティの形成支援にはなりませんので、そこで多様なプログラムを行う。高齢者や女性向けのプログラムだけではなくて、多様な世代にあわせたプログラムを行うということが重要です。

(PP)

このグラフは、岩手県の応急仮設住宅の調査で、集会所の利用頻度を尋ねたものですが、若くなればなるほど集会所の利用はないということがわかります。もっと若い世代向けのプログラムであったり、男性向けのプログラムですね。どの世代も総じて男性のほうが利用頻度が低い、もしくは「行ったことがない」と回答しておりますので、男性や若い世代が利用できるようなメニューも必要だと思います。

それから、コミュニティ形成は「もも型」では「ぶどう型」というふうに書いてみました。果物が福島は盛んなので、果物で例えたのですけれども、仮設住宅でコミュニティをつくってください、あるいは復興公営住宅でコミュニティをつくってくださいと言うと、一つのコミュニティに集約しようとしてしまう。無意識であれ、意識的であれ、ですね。そうすると、住民にすごく負担がかかるんですね。いろいろな方がいろいろな所から来ているのに一つにまとめるというのはなかなか難しいことです。一つにまとめるというのを「もも」というふうに例えています。

そうではなくて、5～6世帯、あるいは5～6人ずつぐらいの小集団があって、全体としては房になっている。これを「ぶどう型」と呼んでいます。が、「ぶどう型」のコミュニティですね。これだと負担感がない。1つの住宅の中にいくつかのブドウの粒があって、全体としては房になっていますよ。できるだけ集団を小さくしていく。これはいろいろなコミュニティがあっていいわけですね。共通の趣味でも構いませんし、同じ地域でもいいでしょう。同じ学年の子供がいる、でもいいかもしれません。小さなコミュニティがたくさんある状態ですね。これが、例えば集会所利用なんかを考えましても、現実的でかつ効果的だということで、「もも型」よりも「ぶどう型」。これはぜひ今後、仮設住宅や災害公営住宅で自治を担っていかれる方には、そういう投げかけをしてみてほしいですね。

私も各地で自治会の役員をされている方の悩みを聞いていまして、本当にまじめな方ほどものすごくしんどい思いをされていて、それは「もも」にしようとしているからじゃないですか。人が出ていくと、だんだん「もも」がかじられるような思いがするわけですね。そうじゃないんじゃないか。「ぶどう」じゃないか、みたいな話は、仮設に実際に入っていっていらっしゃる方と議論しながら出てきた例え話です。

(PP)

それから、そろそろ災害公営住宅に移っていくわけですが、ここのポイントは、次の住まいでの支援が見えるようにするということかと思えます。

今回の震災でも、避難所から仮設住宅への移行がなかなかスムーズに行かなかった地域がありました。鍵はもう持っているんだけど、仮設住宅へ行かない。どういう背景があるのだろうかということで、私たちは多賀城市で実際に避難している方々へ調査したのですけれども、決して、避難所にいけば御飯を作らなくていいから避難所にいる、そういうわけではなかった。仮設に行くと孤立するのではないかという不安ですね。避難所にいたときは、息づかいが感じられて、あるいは見守りも充実しているけれども、どうも仮設に行くと、そういう人が来ないのではないか。自分が家の中でひっくり返っていてもわからないのではないか、こういう不安感があって行かないという方が多かったわけです。

今後、仮設から災害公営住宅へ移動する場合も同じですね。あそこに行っても、次の場所に行っても、きちんとしたケアがありますよ。あるいは、仲間がいて安心ですよということが前面に出ることが大事。早期に新しい場所での支援の安心感が感じられるようにするということが重要です。

実際、避難所から仮設住宅のときによく聞かれたのですが、特に行政の方は、どうも住民は甘えているのではないかと、早く避難所を閉めてしまえみたいなことを言われることがあって、そうすると、逆効果です。そこにおられる方と話し合いが持たなくなってしまいます。そこではなくて、北風と太陽で言うと太陽です。あっちに行っただけがいいサポートが受けられるんだということをいかに可視化していくかということ、わかりやすくしていくかということかと思えます。

(PP)

これまでの災害公営住宅でのコミュニティ形成には、どんな行政施策があったのかということをご参考にしたいです。これは阪神・淡路の復興基金からいくつかついでに持ってきていました。

例えば「入居前交流事業」。これは復興基金から、例えば、管理戸数が30戸から100戸の場合ですと30万円、管理戸数が100戸以上の住宅ですと60万円補助金を出して交流イベントを実際に行っていたというものです。今回もハードとソフトという整備がありましたが、大体、コミュニティ活動というのはソフトと位置づけられていることが多いのですが、本来、理想を言えば、ハードのところにもある程度意見が言えて、俺たちが言った意見が通った場所だよと言われると、スムーズに行けるのですが、いやいや、集会所はもう立派なのがあるから、ここを使ってよねと言われても、俺たち別に意見聞かれていないということになると、なかなか前へ進みませんので、本来はハードのところから住民の方の声を聞いて、それが実現しましたよという流れが、美しいと言えば美しいですが、例えば阪神・淡路だと、グループハウスの補助を出して、住民の方が議論しながらつくっていくグループハウスに対してお金を付けるということもありました。

(PP)

それから、これは復興まちづくりの話でして、今回の皆さんの地域ですと、もう少し先の話になるかもしれませんが、仮の町であっても同じことかと思えます。住民間の合意形成の仕組みづくりをどうするのかということですね。

私はよく「復興って何ですか」と言われたときに、「住民が自らの力でまちを取り戻すプロセス」というふうに申し上げます。誰かがやってくれるのは復興ではありません。一旦何らかの形で失ったものを自らが取り戻すプロセスそのものが復興ではないかなと思うわけですね。自分たちがつくったまちだという意識がないと、住民は戻らないということかと思えます。

阪神・淡路の中で、特に神戸市では震災前から「まちづくり協議会」というのを条例で位置づけておまして、市長は、まちづくり協議会がつくったまちづくり提案を尊重しなければならないというものをございました。まちづくり協議会が唯一のその地域の住民の代表組織であるという位置づけもございまして、そこに対して、上の図ですけれども、文字で言いますと、例えば組織化の部分であったり、専門家の派遣、個別支援ですとか、コアになるまちづくりセンターを設置したりということを行いました。

(PP)

次へいきますと、仮設住宅等でのコミュニティ、小規模な活動支援というものも行いました。

現在はNPO法もありますし、寄附税制もあるので、わりと大型の支援が多いような気がします。例えば、県から何百万という委託事業がNPOへ出ていたりするのですが、それぞれの地域で言いますと、本当にそれは使いやすいものなのかということ、もう少し小さな、10万とか、30万とか、そのぐらいの規模のお金がたくさんあったほうが、コミュニティ形成には有効なのかなという気もいたします。事例として挙げておきました。

(PP)

それから、生きがい・仕事ですね。これも先ほど申し上げたとおりですが、いくつか補助がございました。

(PP)

以降は、また読んでいただけたらと思います。新潟中越のものも持ってきました。

(PP)

まとめます。ちょっと長く喋ってしまってすみません。

まずは復興への見通しですね。なかなか立たないと思いますが、今回、まずは長期避難の方々の新たなコミュニティづくりというところが視野に入っているかと思いますが、その見通しを共有することと、合意形成の仕組みづくりを整えていくということですね。

復興というのは、本当に会議と合意形成の繰り返しだと思います。ここをどうスムーズにしていくのかというところがポイントかと思われれます。

最後ですけれども、「踊り場」から「復興」へ移っていくというところですが、まだしばらく「踊り場」が続きますので、ここをどう支え抜くのかということですね。

次に移行していくためには、早めの次の場所でのサポートメニューの提示、これが肝ではないかと考えます。

すみません、長くなりました。私からの話は以上です。

○司会 ありがとうございます。

後ほど意見交換のお時間は設けておりますが、今の田村さんの話題提供に対して、何か質問とかありましたら、今、お受けしようと思いますが、よろしいでしょうか。

では、続きまして、藤沢さんから話題提供をお願いしたいと思います。

簡単に藤沢さんのプロフィールを御紹介しておきます。

東日本大震災後、RCF復興支援チームの代表として、復興に係る各種調査分析や事業立案、実行コーディネート等に従事されてきております。

現在、復興庁の政策調査官も兼務されております。

それでは、よろしく願いいたします。

○藤沢氏 ただいま御紹介にあずかりました、RCF復興支援チームの藤沢でございます。今日はどうぞよろしくお願いいたします。

資料のがA4横の大きいもので入っております。前に出したものとお手元のものは同じですので、どちらかでご覧いただければと思います。

(PP)

最初に、我々がこの2年間で何をやってきたかを1枚でまとめております。今回の震災の一つの特徴としては、様々な企業さんが、質量ともに大きな形で御支援をいただいているということがあります。そういった大手企業さん、ここには一例を挙げていますが、約10社ほどと我々はおつき合いをしております、そういった支援を行う企業さんと各地域の調整を行う仕事をさせていただいております。

その中では、今回の研究会に関係するところで言いますと、ジョンソン・アンド・ジョンソン社会貢献委員会とやっている、岩手での仮設住宅の支援、UBSグループとやっている釜石市でのコミュニティ支援、こういった事例を少し御紹介しながら、今後の、主に県外コミュニティ支援の論点を考えていきたいと思っております。

(PP)

まず、我々は双葉町さんとおつき合いをしているものですから、双葉町さんのまちづくり計画のほうから、県外コミュニティに関しての課題認識というのを少し出させていただいております。

最初の部分が、双葉町さんでの県外コミュニティに関しての基本的な考え方です。高齢者が安心して暮らせる住環境をつくらないといけない。家族・コミュニティの重視をする。複数の自治体に分散して整備をする。こういった課題に、双葉町さんでは3年間という短期間で対応しておられます。

(PP)

続いて、次のページが、個別の機能に関しての話です。住民の皆さんの交流でしたり、情報機能、情報通信の基盤を整備すると。生業を確保する。医療、福祉、教育と、こういったテーマも県外コミュニティでは充実させる必要があります。

非常に大変な事業をされようとしており、自治体単独では難しいのだろうと思っております。復興庁もそうですが、県や避難自治体、受入自治体、あるいは自治会、住民の皆さん、NPO等と連携をしていくことが非常に大きな課題になります。

先回りして結論を申し上げれば、こういった連携を推進する民間の人材を活用しながら進めていかないと、なかなか行政の皆さんだけで全てを充実させるということは難しいのではないかと我々は考えております。

この後で岩手と双葉町さんのケースを出しながら、どんな取り組みをしてきたのかを現場の例として紹介します。

(PP)

「岩手県における仮設住宅の支援の取り組み」とありますが、ここで大きく3つ絵があります。

左上では、施設、集会所の様子があります。ここで、今回支援を受けて進めたのは、1

つは目標を決めるということです。集会所を住民の皆さんが何回利用するかを目標定めて、達成できるように改善を重ねました。この目標を決めることが一つ大事な点だと思っています。

左下ですけれども、大船渡市では40の仮設住宅拠点がありまして、それぞれ離れているわけです。地域を超えて情報共有するためのICTの仕組みを企業さんにもお手伝いいただきながら導入しています。

地域ごとに団地内の情報を共有するための広報紙を発行する取り組みをしました。

(PP)

結果として、次のページのような成果が出ています。

真ん中のところにありますが、各団地の月の平均のイベントは約9回。3日に1回ぐらい、何かしらイベントを行っています。

住民の皆さんは1人当たり1.34回訪問している。相談件数でしたり、住民の皆さんが自発的に取り組んだ取り組み、「自治会チャレンジ」とありますけれども、その回数などが入っています。

これは、支援が入る前は、どの数値も半分以下でした。そのあたりを改善すると。

改善した結果として、その地域に残ろうという気持ちを持つ方が増えています。

また、その後の自立的にこの後の住まいを考える方も多く増えています。

上のまとめにありますけれども、目標設定をしたことと、業務を標準化したことと、企業・NPO支援との連携を行ったこと。このあたりがこの地域での成功要因だったというふうに結論づけています。これが事例の一つです。

(PP)

続きまして、釜石市。地域単位のコミュニティをどう再興していくのかという観点での支援を企業さんと一緒に我々は取り組みました。

こちらにありますけれども、幾つかの会の様子が入っています。

岩手でも住民の皆さんと行政の間での関係にやや溝が震災以降できておりまして、行政の方がプレゼンテーションをされても、なかなか住民の皆さんが聞いていただけないという環境が長く続いていました。その中で我々がやったことは、事前に行政の皆さんから何を伝えたいのかというのを十分理解をさせていただく。その上で、行政の方が話をされる前に地域に入りまして、自治会長さんを初め、コアな方々に、こういう話を行政がする。したがって、関係者の方をぜひ集めてくださいということを申し上げました。自治会長さんを中心に地域の方を呼びかけていただいて、関係ある方には説明会に来て頂きました。

どうしてもこういう地域では、行政の皆さんが意図するのは違う噂話が広がりやすいものですけれども、そのあたりも自治会長さんには情報提供をやって、何か少し間違っとうわさ話があったらば、自治会長さんがとめられるようにすると、そういったようなことを我々が入りながらサポートをしておりまして。

(PP)

1年間の活動が認められまして、今年度からは総務省さんの復興支援員という制度を活用して、釜石は21の被災集落がありますが、その全地域に支援員を配置するという取り組みを今年度から進めています。

14人中、釜石の外である東京から12人現地に入って活動しているという状況になっています。

そういった取り組みをしまして、この中でのポイントとしては、右下に「マネジメント」とありますが、単に人を入れて、あとをお任せにすると、決してうまくいかないものですから、先ほどのように、目標を決める、それから、どういう達成状況なのかを進捗を図って改善を繰り返す。民間企業であれば一般的にやるようなことですが、そういったことを理解している企業経験者を中心に雇って、その方々に行動管理をしながら進めているということが特徴的だと思います。

(PP)

次のページに、数値目標の例を挙げています。ここに挙げるような項目を当初設定し、自治会長さんや、あるいは役所とも共有して、1年間でこの数値を達成するということを事前に確認をした上で、メンバーには入っていただいているという形です。もちろんなかなか達成できない指示もありまして、その辺は反省、課題などを理解しながら、翌年度はまた動きを変えていくといったことをしていくということです。

この中で言えば、例えば9番のところ、どうしても地域の高齢の男性の方を中心に、復興については地域で語られることが多いのですが、そこで必ず女性や若い世代の方にも入っていただく。そうやっていかないと、どうしても地域から離れていく方が多くなるものですから、そういった点で、その地域の復興に関する協議会について、多様な意見が入っているかどうか。そのあたりを促進するような動きも我々のほうでさせていただいたということがございます。

(PP)

ちょうどこれは始まろうとしているタイミングですが、福島県の双葉町さんのほうで、釜石と同様に、復興支援制度を入れた形でコミュニティ支援に取り組む予定になっております。双葉町さんのほうは埼玉にも支所があり、郡山といわきと3拠点をひかれていますので、それぞれに人を配置しながら、分散避難されている住民の皆さんの現状把握をして、支援を行うということ、準備をしています。

(PP)

次の11ページに実施体制がありまして、大事だと思っているのが、いわきに置く総括支援員です。双葉町さんのほうも非常に多様な問題がありますので、なかなか最初に決めた目標どおりにすんなり進むとは思っていません。なので、現場の状況をつかみながら、目標も柔軟に変えていく体制をとらなければいけない。ところが、初めに人を入れてしまってミッションを決めてしまうと、それ以外のことがなかなかできないというふうになりやすいものです。これに関しては、総括をきちんと復興支援員の中に置いて、チームとして

入って、柔軟に目標や役割を変えていけるような体制を敷いています。

例えば、今、起きているのは、当初、埼玉に配置をするという予定でした。避難所の課題もあり、少し現場のほう落ちつかないと人を入れる段階でないということで、埼玉のほうは少し遅らせて、郡山にむしろ2人よりも4人ぐらい置くということを今やっています。そういったところもある程度総括を置いていかないと、なかなか途中から業務を変えるということにはできにくいものですから、総括の存在は非常に重要だと思っております。

(PP)

それでは、まとめになります。

ここまで私どものほうで仮設住宅の支援、地域コミュニティの支援、あるいは今進めつつある避難者の皆さんの支援、こういったところでの成功要件というのは3つあると考えています。

1つ目。今回の事業が非常に多様かつ変化が大きいものですから、できれば民間企業の経験者などが適しているのではないかと考えています。そういった人材が中に入って、役場の考え方、住民の皆さんの声、お互いに双方理解をしながら調整していく、これが非常に重要だと思っています。

2番目が、今回の支援には企業やNPOなど多様な方々との連携が必ず必要になってくると思っております。

3番目として、ここはこの3つの中でも大事な部分ですけれども、現場に人を配置したり、個別事業でお金をつけるだけではなくて、計画・管理を行っていかないといけない。このあたりがなかなか行政の皆さんだけでもできにくいところがありますので、総括の人員そのものも雇って、そういった人間に計画管理、目標設定、工程表を作ってもらうことも必要だと思っています。ハードの施設整備であれば当然ですが、ソフトに関しても全く同じことが言えると思っています。どうしても個別の事業、取り組みのみに人がいくのですが、そこをまとめ上げる機能が大変大事になってくると思っております。

最後の点ですが、県外コミュニティの整備においても、民間人材を活用することで、ハードだけでなくソフト面でも事業を深めていくことができると考えています。例えば、復興支援員は一つのツールでしかありませんけれども、そういった外部人材を取り込むような制度がありますし、あるいは、今回の復興庁の制度の中でも、このような人材に対して予算もつけられると思いますので、そういった施策を活用しながら、まず、体制を整えた上でやっていくと。今回、総論的な話ですけれども、次回以降は、福祉でしたり、教育だったり、さまざまなテーマの話になっていくと思いますけれども、一個一個全部聞いたとおりにやろうとすると大変な負担がかかってしまいますので、まずは、体制を整えることからお考えいただくことが大事なのだらうと思っております。

何か個別にも、さまざまな事例を持っておりますので、御相談があれば、個別にも御連絡いただければと思います。

私からは以上になります。ありがとうございました。

○司会 藤沢さん、ありがとうございました。

御質問等がなければ、次に進みたいと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは、(3)の「仮設住宅等におけるコミュニティ維持のための施策・課題」ということに移ります。

事前に4町と葛尾村、飯舘村には、現状のコミュニティ維持のための施策や課題というものを考えていただいたものを、今日、ペーパーで用意していただいていますので、資料ナンバーに沿って、富岡町さんから資料を含めて簡単に御紹介いただきたいと思います。

それでは、富岡町さん、よろしくお願ひします。

○富岡町 富岡町生活支援課、鈴木と申します。私は仮設住宅のほうの支援のほうで業務に当たっております。

では、資料をもとに進めていきたいと思ひます。

「災害公営住宅におけるコミュニティスペースの確保策」として、災害公営住宅の建設に当たっては、「長期避難者の生活拠点に関する打ち合わせ」などの場において、共有スペースを確保するというこゝで、現在計画されております郡山市日和田地区に建設されております公営住宅においては、コミュニティ集会室や屋外のコミュニティスペースの確保を予定しております。

次に、「避難者のコミュニティを形成するためのソフト施策」として、定期的な交流事業や有効な情報発信の場として、社会福祉協議会に「富岡町生活復興支援センター（お互いさまセンター）」という場所があるのですが、そちらで郡山地区の仮設住宅を中心とした交流イベント事業の展開や広報誌の発行などの業務を行っております。

こちらには、コミュニティFM、ラジオ局も併設されておまして、ここから町の情報発信、地元で暮らしていた方からのお話を聞くという場の情報発信も行われております。郡山市内でしかこのFM放送が聴けないので、ほかの地区で聴けない方の場合には、富岡町で配布されておりますタブレット端末を活用しまして、ラジオ放送を聴けるという情報発信も行っております。

この情報発信については、遠方に避難されている方、全国てんでんばらばらに避難されている方が多いですので、タブレット端末を利用して地元の声を聴けるということで、喜ばれる方もいるというのが事実です。

また、仮設住宅の中には自治会が設立されております。当初、自治会の設立に当たっては、町内で行政区長さんを務めていた有識者の方に声をかけて設立の委員会を起こしまして、そこから住民意見を吸い上げて自治会の作業を行っております。

仮設住宅が13団地、あと、借上げ住宅に避難する方に形成された自治会が5団体、富岡町にはございます。

あとは、仮設住宅に居住されている方であれば、集会所等で行われている催事に参加できるのですが、借上げ住宅に暮らしている方が参加される場がないということで、絆サロンというところを5箇所、いわき地区、郡山地区等につくられております。

「避難者の健康的な生活を確保するためのソフト施策」として、仮設住宅においてなのですが、福島県の補助事業に「絆支援」というのがあって、こちらを受けて、現地のほうに連絡員を配置しております。仮設住宅の入居当初より、ケアが必要とされる住民を対象に、巡回訪問を行っております。対象となる住民ですが、町内に暮らしていたころと状況が変わってしましまして、一からの情報収集となった場合が多いです。

社会福祉協議会による生活支援相談員というのも現地のほうに詰めておりまして、生活支援相談員と連絡員、この2チームで巡回に回っていただくのですが、同日に重複して訪問されることを嫌う住民の方もおりますので、情報を共有して、連携をとっての訪問を心がけております。

今年度よりは、こちらのほうには載せていないのですが、社会福祉協議会による借上げ住宅避難者への訪問も始まりました。巡回訪問するに当たり、こちら、生活支援課のほうで持っております避難者情報の共有を行って、社会福祉協議会のほうには巡回を行っていただいております。

ただ、巡回訪問なのですが、喜ぶ住民がいる一方で、始まる時期がちょっと遅かったのではないとか、あとは、私たち、被災者だということを周りの方に知られたくないんだよねということで、巡回訪問が拒まれる場合も若干あつたりします。

(4) 避難者と受入自治体住民との交流の場の確保ということで、仮設住宅に居住されている自治体の方々に、地元で暮らせていただいている、散歩のコースとして地元を利用させていただいているということで、周辺地域の河川敷や道路等のごみ広い、清掃活動を行うなどの美化運動を通して、地域に貢献しております。

また、住宅地に隣接する仮設住宅もありますので、隣のまちの夏祭りとか秋祭りとか、そういう文化事業の中で住民の方が集まって、富岡町の町民歌を披露したりとか、住民が集会所、談話室に集まって作品をつくったものの作品展を行ったりということで、積極的に活動しているものも見られます。

富岡町からの発表は以上になります。ありがとうございます。

○司会 ありがとうございます。

それでは、続いて、大熊町さん、お願いいたします。

○大熊町 大熊町役場生活支援課の藤田と申します。昨年10月に生活支援課というのが新設されまして、主に仮設住宅や借り上げ住宅の入居管理や調整等を行う部署で、県からの派遣で参りました。

資料は「仮設住宅等でのコミュニティ維持施策」ということになっていますが、大熊町の避難の状況をあらましを説明いたしますと、人口約1万1,000人のうち、県内に避難されている方が8,000名、県外の避難が3,000名ということで、仮設住宅につきましては、会津若松市に12カ所、いわき市に7カ所を設けております。それぞれ会津若松市が住居戸数600に対して1,100名、いわき市は住居戸数630に対して1,500名の方が現在入居されている状況になっています。

それでは、コミュニティ維持施策でございますけれども、資料4-2、避難者コミュニティ補助金ですが、仮設住宅の自治会の運営経費と大熊町民で構成する団体への活動資金ということで、仮設住宅につきましては、基本的な仮設1カ所当たりについての固定費と、入居者数当たりの単価を掛けたものについて運営経費ということで配布しているものでございます。

それから、町民で構成する団体への活動資金ということについては、構成する人数に応じてイベントをやるための場所、賃借料の補助などがございます。

続きまして、仮設住宅自治会役員への謝礼ということで、こちらにつきましては、25年度から町として役員たちの謝礼を準備したということでございまして、それまでは、緊急雇用で、自治会長さんの内、職がない方は、その分の賃金を受けながら役員をやっていたけれども、自分でお仕事をされている方は、同じ仮設住宅の会長をやりながら、何ら手当がないような状況になっていたというところの不公平感について仮設住宅自治会長さん以外の方からも、どうなんだという声をいただきまして、今年度から、会長さん、副会長さん等の役員の方々に対しては謝礼を支給するようにしたところでございます。

続きまして、仮設住宅支援員の配置ということで、こちらは、県の絆づくり応援事業を活用しまして、会津で6名、いわきで4名という予算配分をしております、いわゆる行政機関とのつなぎ役と、仮設住宅の簡単な維持修繕について携わっていただいております。この方々が生活支援相談員でありますとか民生委員さん、仮設住宅以外の借上げ住宅等があって、週に必ず1カ所回るということもなかなかできづらいところを、支援員の方がカバーして、これらのことをやっていたというところでございます。

課題というところでは、支援員の方が住民の方に顔を覚えていただくころに、仕事を見つけてやめてしまうというところが課題なのかなと考えております。

仮設住宅巡回支援バスでございます。こちらにつきましては、会津若松市の12カ所の仮設住宅を役場と病院やショッピングセンターを経由する形で巡回するバスを、平日1日4便運行しているところでございます。

続きまして、おおくまサロンゆっくりすっぺですが、こちらについては、会津若松の出張所付近に、サロン開催のための場所を借りまして、そちらを住民の活動に提供しているところなのですが、何分施設が古くて老朽化のため、修繕が待たれているところです。

続きまして、ふるさとまつりの開催事業ということで、こちらは町民の絆づくりということを目的に、会津若松市、いわき市の仮設住宅の敷地を活用して、イベントを年1回、それぞれ実施しているというものでございます。

最後になりますが、きずな保全ICT活用事業ということで、こちらはタブレット端末を用いての町の情報提供ということで、町民の方、希望する方に配布しておりますが、こちらを活用して、7月1日から会津若松さんの協力を得ながら、地域ソーシャルネットワークということで「あいべあ」というフォーラムを始めたところでございます。

2番、今後の実施要望ということですが、今、仮設住宅等については、それぞれ

自治会長がいらっしゃって、情報の流れが比較的に見えやすいというか、声が上がってきやすいというところではあるのですが、県外に避難されている方や、借り上げに住んでいらっしゃる方からの声というのはなかなか上がってきづらい、きちんと伝わりづらいというところがあって、特に首都圏に避難されている方へのケアというものをどうしていこうかなというところが課題かなと考えております。復興支援員という制度があるということなので、首都圏で交流事業を行ったり、町単独主催での避難者交流イベントということも今後検討していきたいなと思っているところでございます。

大熊町からは以上でございます。

○司会 ありがとうございます。

それでは、双葉町さん、お願いいたします。

○双葉町 私は、復興推進課課長補佐の山本と言います。よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、まず最初に、現在の避難状況を説明いたしますと、これは7月頭の数字なんですけど、まず、県内には3,800名おります。県外分が3,080名。現在も埼玉県加須市に「最後の避難所」ということでありますが、埼玉県には加須市を中心に1,000名、現在も避難中であります。

それでは、資料4-3について御説明申し上げます。

まず、全部説明するわけにはいきませんので、中心となる点についてのみ説明いたしますと、まず、1の市町村の主要事業というところの上から3つ目、緊急通報装置の貸与事業と高齢者等サポート拠点設置事業、健康支援事業、この3つについては、福島県の地域支え合い体制づくり助成事業を活用しまして、25年度、実施しております。

緊急通報と高齢者サポートについて、これは23年度から実施しております。

それでは、健康支援事業の一般財源が1,291万6,000円計上しておりますが、これは何かといいますと、10分の10ということで助成事業がスタートしているわけですがけれども、交付対象が高齢者や障害者に限定されているということで、実は健康支援事業については、20歳以上を対象にしまして、全国に避難する町民の方々に温泉休養施設等を利用していただいて、身心の健康保持と絆維持ということで事業を実施しておりますが、20歳から64歳までの方も利用するということを想定しておりますので、その方についての支援はありませんよということをおかれております。ということで、その分の費用については一般財源のほうから捻出しているという状況でございます。

それから、先ほど藤沢先生のほうからもお話がありましたが、復興支援委託業務ということで、4,700万、事業費を持っておりまして、一般財源についてはなし。これは地方交付税のほうで交付されるということになっておりますので、一般財源は最終的には使いませんということです。

先ほど来より説明がありましたように、いわき、郡山、埼玉に支援員を合計6名配置する予定であります。

それから、この内容に埼玉についてはちょっとおくれて作業をするような形になりますが、総括支援員を1名、広報支援員を1名、現場支援員ということで4名想定しております。

採用はこれからでありまして、今、説明会を終わったところであります。

下にいきまして、2の(2)社会福祉協議会、民生児童委員協議会、赤十字等の業務内容ですが、特に、団体名のところ、民生児童委員協議会なのですが、この協議会については、もちろん震災前から実施している協議会ではありますが、震災後の23年の11月から、毎月定例会を開催しておりまして、最初に行ったものといえば、高齢者を中心として、見守り活動をすべきだろうということで、社会福祉協議会のほうで採用しました生活支援相談員と協力しながら、仮設住宅と借上げ住宅の巡回。十分課題を把握してきました。

情報ということなのですが、現在、民生児童委員が活躍しているのは実際には20名の中で10名だけなんです。ところが、これまで町内ですから、それほど遠くに出かけるということはありませんでしたが、今回、福島県を中心としまして、かなりの移動距離、要するに、事務所に集まって、そこから借り上げ、仮設に行くにしても、自家用車を使っている状況なんです。自家用車を使えば、事故の際の保険とかが絡んでくるし、ガソリン代、車の借り上げ代についての補助は一切なく、これは運営してきました。ここらあたりの補助事業があれば、これは今後、なければ拡充設置をしていきたいというふうに要望をしたいと思います。

それから、(6)のまちづくり団体の行政区というところですが、双葉町には10の行政区がありますが、そのほとんどが避難先にある温泉保養所施設を利用して、再会の集いを実施しております。再会の集いの際に多くの区長さんから言われていることとしましては、かなり遠方から来なければならぬ方もおりますということで、交通費と宿泊費の一部、全部とは言いませんが、一部を助成していただければ、絆の維持発展につながるのではないかとこのように伺っておりますので、ぜひ御検討をお願いしたいと思います。

双葉町からは以上です。

○司会 ありがとうございます。

それでは、続いて、浪江町さん、簡潔にお願いします。よろしくをお願いします。

○浪江町 浪江町復興推進課の小島と申します。どうぞよろしくをお願いします。

私のほうでは、資料4-4ですが、交流会ですとか、あるいは情報発信ということでフォトビジョン事業など、さまざまなものを行っておりますけれども、住民の方が特に中心になって活躍していただいているような事業を主に2つ取り上げてみましたので、そこを重点的に御説明申し上げたいと思います。

1枚めくっていただきますと、上下に文字が書いてありますが、その下の部分です。自治会の取り組みということで、県内の見守り活動の部分、もう一つは、浪江町の取り組みということで、これは県外の復興支援員の活動、この2点御説明申し上げます。

浪江町の避難状況ですが、現在、2万1,000人いる町民の方が、県内に1万4,600人ほど、

県外には6,500人ほどということで、大体7対3ぐらいの割合で避難している状況です。

仮設住宅ですとか借上げ住宅、自治会がそれぞれできておまして、仮設住宅の自治会は28、借上げ住宅については14という状況になっております。

さらに裏を見ていただきまして、ポンチ絵で、今、申し上げた町民の方がやっております見守り活動を説明したいと思います。

上のほうの見守り活動。これは県内のいわき市で行われているものでして、なみえ絆いわき会という自治会です。いわき市内には浪江町の仮設住宅がなく、借り上げを中心に避難していらっしゃるということで、非常に孤立感が強いというものもありまして、そういった問題意識のもとで、平成24年の2月にこの自治会が立ち上がりました。

いわき市も広いものですから、6方面に分けて、いろいろな交流会とか講演会の活動をしていたということなのですが、なかなかそういった交流会にも出られない人がいるということで、今度はそういった人を逆に訪問しに行こうというようなことで、去年の5月から「ぐるりんこ部会」という女性の会員の方を中心に、月1回の訪問活動を始めたということです。

活動内容。主には、月1回の訪問活動ということで、いろいろな悩みや相談を聞くというのが中心で、当初は200人程度だった会員が、口コミで今は430人となりました。それぞれ孤独だった気持ちがあり、話したいという気持ちが皆さん強くて、口コミで会員が増加していったというような状況だということです。

課題は、資金面です。今年は町から50万円ほどと、なみえ絆いわき会の拠点のなみえ交流館といった交流の場の家賃の補助をしたり、そういったことで行政の面では支えておりますが、ボランティアベースということで、訪問される場合のガソリンの負担についてガソリン券とか商品券のようなもので会員のほうには配っているということではあるのですが、それでも会員の方に若干の持ち出しがあるということで、その部分、非常に御苦勞いただいているという部分でございます。

もう一つ、下の段、浪江町復興支援員ということで、昨年から総務省さんの復興支援員制度を活用させていただいて、去年は山形県と千葉県をモデル的にまずはやってみたということでございます。現在は、ご覧のような実施場所の所にありますが、新潟、埼玉、京都を加えた5府県でやらせていただいているという状況です。現在は13名の方が支援員として活動していただいております。

やはり県外、どうしてもまちの情報ですとか、サービスが届きにくいということがありまして、何とかそこを埋めたいんだということで、昨年モデル的にやりまして、目的としては、避難している町民同士をつないでいくということ、もう一つは、町民の方が支援員となるということで、行政と避難している方をまたつないでいただく。さらには、そういった避難者の方が自立、あるいは主体的にコミュニティづくりに参加してくれるような、そこまで行ければということはあるのですが、とりあえずは繋ぐということを目的に始めさせていただきました。

活動の内容ということで、中心となるものは、やはり訪問活動ということで、まず、避難者のマップをつくって、それで訪問活動を始めました。

情報という部分では、支援員みずからが情報を書いたり、あるいは手づくりの広報誌をつくって配布したり、そういった工夫をしております。

また、交流会ということで、いろいろな企画をして、交流会を催して参加していただく。

あるいは、これは、各種のNPOさん、この5府県ですけれども、NPOさんが中間支援という形でバックアップをさせていただいております、そういった活動の助言ですとか、あるいはNPOさんの事務所を間借りさせていただいて、いろいろな事務をここでやらせていただいているということで、そういった協力があって活動させていただいているという状況です。

実際、活動してどうかということですが、県外にいと、県外に避難される方は、当然双葉郡のほうから強制的に避難された方もいれば、自主的に避難された方もいて、支援には差があります。福島県として集められてしまうと、なかなか本音ベースで話ができなかったりするということなのですが、浪江町の人と話せるというのがうれしいという感想があります。

また、訪問活動では個別に相對で話をするというところですので、そこで全体の相談会みたいなものではなかなか、一人一人の悩みも違いますので、そういった一人一人の悩みに個別訪問できめ細かに答えてくれるのがうれしいというような声があるようです。

課題のところでは、物理的に、どうしても人員的になかなか離れた遠方の避難者の方には手が届きにくいのかなという部分が若干ありますということです。

あるいは、交流会などでは、最近、若干参加者が減りつつあるということで、先ほど、多様な支援が必要ではないかという田村先生の話もありましたけれども、いろいろな工夫をここもしていかなければいけないのかな。あるいは、避難者みずからが主催者に回るといいますか、参加していただくような仕組みづくりといえますか、そういった仕掛けも必要なのかなと考えております。

以上でございます。

○司会 ありがとうございます。

それでは、葛尾村さん、できれば簡潔にお願いいたします。

○葛尾村 葛尾村の松本と申します。

今の避難状況であります、約1割弱が県外、9割強が県内に避難しております。そのうち6割が仮設住宅に入居しております、仮設住宅が行政区ごとに入居していただいておりますので、コミュニティという面ではある程度確保されているのかなと思っております。

資料に基づいて、3つほどお話ししたいと思います、まずは、1番のひろがるわ活動推進事業。11行政区、10の仮設住宅の団地、全部で21に助成金を交付しまして、コミュニティの認定、あるいは絆の維持を図ろうということで、季節ごとの親睦会であるとか、

環境美化作業、交流事業など、行政区あるいは自治会ごとに計画をして実施した場合に交付をしているわけですが、できるだけそういった事業をやっていただいて、絆、コミュニティの維持を図っていかうとしております。

それから、支え合いセンター運営事業であります、8名の委託職員を配置しまして、10カ所の仮設団地、安否の確認であるとか、イベントの運営であるとか、そのような活動を行っております。

ここでは、できるだけ多くの人に出ていただくような工夫を村と連携して考えているところですが、先ほど田村先生のお話にもございましたように、やはり集会所等に集まってくる方、高齢者の女性が中心なんですね。昨年の暮れから、男性が集まる場として木工細工をやる仮設の建物をつくったりして、いろいろ工夫をしているところです。最近では木工細工も非常に売り物になりそうなものも出てきたということで、参加されている方は一生懸命やってくれています。

3つ目ですが、2の(2)社会福祉協議会のほうでやっていただいております村、老人クラブ連合会と連携して、各種サロン事業を実施ということで、趣味の会の集まりのようなものですが、こういった行事を定期的に行って、できるだけ仮設住宅から外に出てもらおうということをやっております。

課題としましては、いくらコミュニティがある程度維持できているとはいえ、中途半端な地域、農業主体に過ぎ過ぎてきておりますので、時間があれば草刈り作業をやってもらいましたが、そういったことができなくなったということで、その中に入って閉じこもりがちというのがございます。これから長期化するというふうに予想されておりますが、そのようなことで、健康を害するようなことがあってはならないなと考えております。

簡単ですが、以上です。

○司会 ありがとうございます。

次の飯舘村さん、御紹介いただけますか。お願いいたします。

○飯舘村 飯舘村の深谷と申します。

飯舘村のほうで用意した資料ですが、基本的に仮設住宅等で行われている事業ということで、ざっと説明させていただきます。

こちら、上の2つは、仮設住宅で行っているような健康教室のものです。

2つ目は、ふれあい交流事業ということで、上が仮設住宅、下が借上げ住宅等で行っているような事業になっております。

3つ目にあります園芸療法による心のケアということで、こちらは高齢者が仮設住宅で生きがいをつくるために、園芸教室とか野菜、花の植えつけなどを行っている事業です。村も農村の村ということで、こういった事業がかなり好評を得ているということです。

それから、次に、コミュニティづくりとか、自治組織運営交付金ということで、こちらは新たに仮設住宅等で自治会が設立されておりますので、その活動経費などをやっております。

次に、村民ふれあい号事業ということで、これはことしの新規なのですが、1泊2日で県外に皆さんで行ってもらおうという事業が立ち上がりまして、年度後半にこれは実施する予定であります。交流を目的にした事業です。

次に、ネットワークシステム運用保持というのは、どこの町村でもやっておりますが、タブレット情報端末を配っておりますが、その運営経費ということで、こちら、ちょっと課題ですが、高齢者の利用率を上げることが課題だということで、若い人は使っているようですが、なかなかその辺が問題のようです。

次のいやしの宿運営費ですが、こちらは、飯坂温泉の施設を借りまして、日帰り温泉、泊まりができるということをしておりまして、村民の方のコミュニケーションとか癒しの場として利用させていただいております。

ただ、こちらの問題点もありまして、古い施設を借りているものですから、維持管理経費が年々増加してきているということで、それがちょっと頭の痛いところでございます。

それから、までいな絆事業とありますのは、年1回、村民がみんな一堂に集まっているような交流事業をやろうという経費になっております。

最後の2つは、バスの事業となっております、避難先から村内に戻る事業と、仮設住宅から買い物等をやる事業ということで、こういった高齢者向けの足になるような事業も実施しております。

以上です。

○司会 ありがとうございます。

それでは、ここからは意見交換ということで時間をとりたいと思います。

これまでの発表の内容に対する御質問とか御意見、また、6市町村には、施策、課題を発表していただきましたが、そのほかの自治体からの特徴的な取り組み、こういうのがあるよとか、課題があるよとか、今日は田村さん、藤沢さんも来ていただいておりますので、何かそういうものがあれば、ぜひこの場でお願いしたいと思います。

○福島県 ちょっと質問いいですか。

タブレットを各町でいろいろやっておられて、今、高齢者の方にはなかなか使いたくないみたいな話もありましたけれども、それぞれ導入されたところでの、こうやるとうまくいよ、みたいなものというのは何かありましたら、教えていただきたいと思います。やはり高齢者の方にはなかなか使ってもらえないという課題は同じだということなんでしょうか。

○富岡町 富岡町ですが、高齢者がタブレットを使うということで、結局、触ると壊れるんじゃないかという年寄り独特の恐れみたいなものがありまして、仮設住宅の自治会のほうで、タブレット端末を運営している担当の課の職員を仮設住宅のほうに派遣して、研修会を行ったパターンがいくつかあります。そこで、いつも出てくる方々に限られてしまうのですが、そういった場でタブレットを使っただくことで、口コミで使い方が広がっていけばなという趣旨で行った経緯はあります。

○福島県 あと、タブレットを配布されている所。

○飯舘村 飯舘村です。

飯舘村は、今、課題で挙げましたが、県の緊急雇用なんかも使いまして、相談員みたいな形である程度仮設住宅の集会所に日にちを決めて操作の説明を、最初だけではなくて定期的に行っております。ただ、やはり出てくる人は出てくるのですが、出てこない人は出てこないし、といういろいろ問題もございます。

以上です。

○福島県 お使いになられない方は、スイッチさえ入れていないということなんですかね。

○飯舘村 ええ。箱にしまったままという方もいらっしゃるようで。

○総務省 タブレットを導入されている所というのは、独自のアプリケーションを入れられているんですか。そうではなくて通常のタブレット、標準的に装備されているソフトなんかを使って、通信だとか交流することをされているのですか。

○富岡町 富岡町の場合ですと、独自のアプリケーションですね。タブレット端末の機能はいっぱいあるのでしょうけれども、富岡町の情報発信に特化したというアプリケーションです。

○総務省 それを最初にインストールした状態でお配りするのでしょうか。

○富岡町 そうですね。インストールされた状態で住民の方にお配りして、もしアップデートが必要であれば、一旦回収して、また組み直すという形になっています。

○檜葉町 檜葉町ですけれども、檜葉町のほう、私、直接の担当ではないのですけれども、タブレットを配布しておりまして、通常、町のホームページと、リンク先が福島県ですとか、そういったものが一番最初の画面に出るような仕組みになっております。あと、必ず朝の「おはようございます」というようなメッセージが出まして、そこで「はい」というような場所で、そちらのほうで、この方は今日起動していますとか、そういったものを町のほうで管理しているというような状態になっております。

あと、先ほど、ほかの町村もありましたけれども、現在、仮設住宅、あるいは借上げ住宅も含めて、コールセンターというものも立ち上げておりますので、そちらの職員が訪問したりとか、そういったふうにして利用、疑問等に答えるような形をとっているところがあります。

あと、ヤフーですとか、そういった検索ページのほうも出るようにはなっていますが、いろいろ問題のあるサイトとかもありますので、そちらの閲覧の制限のほうはかけております。

○総務省 例えば、家族の方々がばらばらに住んでおられると、お互いに使ったりすることができれば、お年寄りがお孫さんと話ができるだとか、いろいろな使い方の可能性があると思うのですけれども、基本的には行政側が発信される情報を受け取るという形で、タブレットの利用は想定されているのでしょうか。

○檜葉町 基本的には行政側からの発信と、あと、町民の方から、こちらからもアンケー

ト等を送って、そちらに対して返信というようなことはできるような形になっております。
○福島県 どのぐらい、100台配布しているとすれば、何人ぐらいが「おはよう」に答えてくれるんですか。大ざっぱでいいですけども、半分ぐらいとか。

○檜葉町 半分以上の方は起動。毎日起動しているかどうかということまでは私のほうは把握していないのですけれども、大体6割以上の方は必ず電源を入れて、タブレットのほを活用されているということは聞いております。

ただ、高齢者の方でなかなか起動の操作方法がわからないといったような方がやはり多いということは事実でございます。

○福島県 檜葉さん以外でも、「おはよう」に対する答え機能というのはついているものなんですか。

○葛尾村 葛尾村では、フォトフレームを配布しておりますけれども、フォトフレームは一方通行なんです。だから、情報は毎日こまめに送っていきまして、見られている方は、自動的にスイッチが入って、立ち上がって、次から次から20秒ぐらいの間隔で情報が流れていくということなので、興味のある方は見ていると思っています。

○福島県 ほとんど自動的に立ち上がるから、ついてはいる。

○葛尾村 家庭によって扱いは違うのですが、自動的に設定もしているんです。6時から8時までスイッチが入っているという設定ができますので、村としてはそういうことを推奨しております。

○復興庁 話題は変わりますけれども、どの自治体さんからも、復興支援員のお話があって、結局、人というのは大事なんだろうなと。復興支援員の方々の御活躍というのがキーポイントなんだろうなと想像はするのですけれども、復興支援員を含めた現場の人、あるいは復興支援員制度そのものがうまくワークするのかとか、あるいは人の確保がきちんとできるのかとか、課題もあると思いますけれども、その辺について、田村さんと藤沢さんのお二人から何かコメントがありますか。

○田村氏 2つあって、先ほど藤沢さんの発表からもありましたけれども、復興支援員も2通りの使い方といいますか、地元の方が復興支援員となってコミュニティ活動に参画していくパターンと、外部の人が来て、むしろ外部の人だからこそかかわれるようなアプローチをしているケースがあります。これは、復興支援員制度自体は非常に自由に組み込めるわけですので、これはもっと活用されてはどうかと思います。

それから、今まさに復興庁のほうで、きのうですか、公募がかかっていますけれども、人材のプラットフォームの事業なんかもやっています。企業の方で被災地の自治体に人を送りたいでありますとか、被災地の団体に人を送りたいというようなところもありまして、そういう外部の支援、これはむしろ積極的に活用されていいのではないかなと思います。

先ほど、まちづくり協議会のときに話し忘れたのですけれども、あそこでコンサルタントの派遣というのを神戸市はやったのです。財源は神戸市からだったのですけれども、神戸市の人を派遣するのではないというのが実は大きなポイントでした。まちづくり協議会

にコンサルで張りついた人たちの横のネットワークがあって、その事務局を私がやっていたのですけれども、「おまえらは役所の味方か、住民の味方か、どっちか」と言われたら、「正義の味方です」と答えようと、そういうことをやりました。それはむしろ外部の人だから言えることなんですね。住民の中から人を選んでしまうと、おまえ、何で役所の味方をするんだ、みたいな話になってしまいますから、うまくそういうところに外部の人を入れ込むと、いい活用方法というのがあるんじゃないか。逆に地元の人でないと難しい部分もあるでしょうから、その辺、柔軟に活用されたいかと思います。

○藤沢氏 人をとにかく追加すればいいわけではありません。今回で言えば、絆が強化されるとか、仮設と借り上げの皆さんがもっとつながっていくとか、受入自治体の皆さんと避難者の皆さんがつながっていく、そういった成果が達成されるかが大事です。とにかく人を置けば解決するわけではないので、成果指標に基づいて事業を進める必要があります。今の避難されている皆さんの中からそういった業務を推進できる人がいるかという、なかなか限られているのが現実だと思います。

そういう意味では、復興支援員に関しては外から入れられるというのが企業雇用と違う点なので、その特徴を生かしながら、最初の復興の2～3年に関しては外から入る割合を強めざるを得ないと考えています。

しかし、ゆくゆくは外の方はどうしても戻っていかないといけない面がありますので、大体3年ぐらいの尺の中では、徐々に外の人ノウハウを避難している皆さんにも、伝えていって、割合を変えて行くと。最初は8：2で外の人が、3年後には3：7で中の人のほうが中心になっていると。そういうふうにだんだん移行することが鍵になると思っています。

それから、もう一点大事なのが、外から入る方もだんだん限られてきていまして、一般で県が募集してもなかなか集まりづらくなってきているのが現実だと思います。我々は、比較的集められると思っているのですけれども、双葉の復興支援員でも説明会をやらせていただいたときに、数字で言うと、東京では20人集まりました。郡山では6人集まったのですが、多分これは今後減っていくだろうと思っています。外から入る人材自体がそろそろ減ってきているなという実感があります。岩手の事例ですけれども、100人集まっていたので、減ってきている感じはあります。

なので、これは県の課題になります。限られた人材でどう調整するのかというのが今後鍵になってくると思います。外から入る有力な方を、例えば最初は双葉で入った方が、ほかの地域にも少しノウハウを移転するみたいなことも、県も入っていただいてフォローするというのも、今後考えなければいけないと思っています。限られた人材をどう活用するか。それから、人材のノウハウをいかに市町の避難されている皆さんが現実的にやれるように移転していくことが課題です。

○浪江町 今のお話で、外部の人間が減ってきている要因というのはどの辺なのかというところ、もし考察か何かあれば。

○藤沢氏 単純に「復興支援」という言葉ではもう集まらなくなっているということです。なので、「地域に関心のある方」とか、もうちょっと言葉を変えてやっています。なので、今、減っている理由としては「復興」という言葉そのものに少し吸引力が減ってきているというところだと思います。

○浪江町 風化のようなこと。

○藤沢氏 そうですね。やむを得ない事態だと思っています。我々としては、企業さんなどを回りながら、人材確保をするように努力をしようと思っていますけれども、どうしても減っているのはやむを得ないと思います。

1点申し上げれば、今年、来年あたりがピーク。もうピークは下がっているのですけれども、2年後ぐらいになると急速に減ると思っていまして、企業さんなんかを見ても、3年を一つの区切りにされている企業さんは多いので、今年、どうやって企業さんのアテンションをつくって、一回、例えば福島に1年行っていただいたら、非常にいい経験になった、では、4年目もやっぴいこう、というふうにしないといけないと思っていまして、そういう意味では、今年が一つの鍵だなとは個人的には思っています。

○復興庁 外部の支援員というのはどういった方が多いのですか。

○藤沢氏 例えば釜石の14人で、12人東京から行っていると申し上げました。平均年齢で言うと30代前半ぐらいですね。層としては、40代は意外といなくて、50代が3分の1ぐらいで、20代後半から30代が3分の2ぐらいというような感じになっています。

要は、比較的まだキャリアチェンジができるなという感じの方で、かつ手に職をつけている。私もそうですが、経営コンサルタントをやっていて、1回2年ぐらいある種の仕事のキャリアをストップしても、また戻って仕事ができるという専門性を持った方が一つです。

高齢の方は、比較的、今、製造業を中心に人が随分削減されているので、そういったところでキャリアを変えて、もっと地元で貢献したいという方が多い。その2つですね。

○復興庁 自治体の方にお聞きしたいのですが、民生委員という制度がもともとありますよね。民生委員の方が基本的にお年寄りのケアなどを行っているという通常はそういう仕組みだと思うのですが、今、こういう避難の状況ですと、なかなか民生委員がワークしないのではないかと想像するのですが、今、民生委員の制度というのはワークしているのか、あるいはワークしていないので、次の仕組みに切りかえているのか、そのままになっているのか、その辺の状況をお聞かせいただければ。

○双葉町 それでは、民生委員の話は双葉町のほうから出ましたので、お答えしますけれども、実は3年が今年の11月30日で任期が切れまして、11月1日から改選なんですね。その段階で、県のほうで考え方といいますか、今まで行政区単位に、行政区長が1名選んで、町長が推薦して、知事と厚生労働大臣の委嘱、そういう形になっていたのですが、その選び方を変えましょうという話は出ています。というのは、避難者が多い所に手厚く行政区1名と言わずに、多くの方を配置したいという考え方に変ってきているというふ

うに思うのですが。

○復興庁 現在は、そういう意味では、民生委員がもともといらっしやって、その方は避難先はばらばらですよ。

○双葉町 はい。

○復興庁 それはそのまま。

○双葉町 結局、現在、福島県であれば、郡山といわきと南相馬、それから、白河、主にそこで民生委員がこれまでの民生委員活動をしている。合計10名しかいない。ほかの10名というのは県外に出ている、もうやめたりした方が多くおられて、そこをどういうふうに穴埋めしようかということでもいろいろ検討した中から出てきたのが、社会福祉協議会のほうで生活支援相談員という制度があります。その方たちを利用しながら、一緒にタッグを組めるところは組んで、高齢者を中心に支援していきましょうというのが、これまでの双葉町のスタンスです。多分これは今後も変わらないと思うんです。避難状況がそう大きく変わるものではないので。

○復興庁 民生委員というのは比較的自由に任命はできるんですか。行政区に1人とかというのが通常だと思うんですが、避難ベースで、仮設がある所は仮設で1人とか、そこは自由にできるんですか。

○双葉町 その選び方は、余りにも自由ではなくて、民生委員推薦会というのが必ずどこの市町村にもありまして、適任か適任でないかということをもとに選びます。

○復興庁 そうすると、それはやはりどうしても昔の行政区単位になってしまうんですね。

○双葉町 ですから、昔の行政区単位にはなかなかいかなくて、避難先ごとに、避難者が多い地区には、市町村には、多く配置していくという考え方。

○復興庁 それはできるわけですね。

○双葉町 それはできるような方向になったのです。

○福島県 ただ、今選ばれた方が3年前に選ばれた方なので、避難の状況がばらばらなので、必ずしも多い所にたくさんいるわけではなくて、今いる所で住民の方が、白河なら白河で頑張っているだけけれども、実態とはちょっと合っていないので、この11月に避難の状況に合わせて、いわきのほうを多くするとか、郡山のほうにいられる方になるべくならやっていたらいいと思うんですが、近くて便利だ、現実的だという感じなんですかね。

○双葉町 そうですね。そこは民生児童委員協議会会長がおられますので、会長中心に、どういうふうにするかというのは、今、検討しています。

○福島県 民生委員だと、いろいろ御経験があって、例えば町議を御経験された方とか、保健師さんだったりとか、そういう実践的な御経験を積まれた方の中から選ばれることが多いという意味なんですかね。適格というか、選考委員会か何かで。

○双葉町 それはそうです。これまではですね。ただ、そうもいかない状況なので。

○福島県 それは必ずしも地区の代表者という意味ではないんですよ。

○双葉町 じゃないです。

○田村氏 既存の地域からの区長さんだったり民生委員だったりというところから、非常に重要なんですけども、岩沼市の事例ですが、あそこは6つの集落を一つにまとめてしていますけれども、各集落から3人をセットで出してくださいということで、役員の方と、若い人と女性、3人セットで必ず会議に来てくださいというやり方をして、比較的うまくいっている事例ではないかなと思うんですね。もちろん若い人って誰なんだとか、女の人って誰なんだという課題はあるのですが、にしても、既存のルートだけだと、どうしても、あれはあの人たちだけで決めたことだからということにどうしてもなってしまいますので、そのあたりの工夫というのがなされていかないといけないのかな。

見守り体制もそうですし、住民が担い手として参画を実感できるような工夫がこれからますます必要になってくる。住民を支援の対象として見るだけでなく、担い手として見ていかないと、この人たちが、自分たちで決めていくことをどうサポートしていくのかというところが視点の置き方としては、非常に重要なんだろうなと思います。それを初めから、支援しますよ、支援される側ですよとなってしまうと、なかなか決まるものも決まらなくなってしまいますので、そこはいろいろ工夫をして、いろいろな人が参画をし、いろいろな人が議論できるんだという状況をどんどん工夫していく必要があるかなと思います。言うのは簡単なんですけどね。

○司会 そのほか、何か御意見ありますでしょうか。

○浪江町 藤沢さんの発表のところで、目標設定というのが大事ですというお話がありまして、例えば、仮設住宅で男性がどうしても来ないという問題があると。例えば、回数を設定をされるという、すごくいい話だと思うんですけども、なかなか数字だけでは拾えない部分というのがもしかしたらあるのかもしれないと、その辺の苦労というか、悩みみたいな部分が、実際にやられて、何かあれば、経験としてお聞きしたいなと思いました。

○藤沢氏 ありがとうございます。

数値は一つの指標でしかないので、実際の現場で話し合われていることは、数値というよりかは、実際に起きた問題ですよ。そういう男性の方が来られないということもそうですし、残念ながら大船渡でも孤独死をされた事例が出ていまして、そういったところで何が起きたのかというところ、そのあたりは当然数値化されないで、一個一個議論を重ねてやっているというところが本質だとは思っています。

ただ、一方で、数字にしてそれを見続けるというのは、比較ができる。去年と今年でどう変わったのか把握した上で、そこから変化を探ることがありますので、定性的にしてしまうと、変化をどうしても見誤ってしまうという面もあると思っていますので、課題の議論に加えて、数字で定点観測するというのも同じように重要だと思っていると、こんなふうに御理解いただければと思っています。

○司会 そのほか、何かございませんでしょうか。

○復興庁 田村さんの資料の最後のほうで、避難者、被災者復興支援会議、プラットフォーム

ームとか、できるだけ被災者を担い手としてインボルブする。会議というのは、例えば復興計画などをつくるという任務もあれば、会議でまとまったことで新しく施策をつくっていく。いろいろな会議のやり方があると思うのですけれども、福島で非常に難しいなと思っているのが、今、復興計画を皆さんおつくりなんです、また新しく見直されているところもあるのですが、町民の方も結構参画をしてもらっています。それはそれで大変重要なことなのですが、福島の問題の難しさは、例えば兵庫・神戸であれば、復興して元に戻しましょうという共通の目的がありますけれども、福島の場合、町民一人一人、それぞれ御判断が違うんですね。戻るといふ方もいらっしゃるし、別の生活を早くといふ方もいらっしゃるし、立ち位置がそれぞれ違う方がいらっしゃる。これも当然のことだと思いますけれども、その方々が復興計画づくりに参画すると、非常に議論が収集がつかなくなる。参画いただくのは大事なけれども、これは、収れんさせるのは、個人の生活のことなので、なかなか難しいだろうなと思っています。かといって、委員会には住民の方々も入っていただいたほうがやはりいいと思うんですね。

いろいろな工夫はあると思うのですけれども、兵庫、神戸、長岡のやり方というのとはどうだったのかなというのを少しお聞きしたいです。

○田村氏 ありがとうございます。

神戸でも兵庫でも、元に戻りたい人もいれば、戻らない人もいましたし、戻りたいけれども戻れなかった人もおりますので、原発事故という要因とは違いますが、どの災害を見ても、結局、戻れた人、戻れなかった人というのは出てくるものです。意見もやはり割れます。

私自身は兵庫県の委員をしていましたけれども、うまくいく会議というのは、目標がはっきりしているんですね。できればそれは、手に届く範囲の目標感といいますか。大きな目標というのは、総論賛成だけれども、各論になるとみんな反対になりますので、できるだけ細かく指標であったり、目標であったりを決めていく。それぞれで合意がとれるような規模感を小さくしていくということです。そうすると、ある程度の合意形成というのはできます。

例えばまちづくり協議会は神戸の中に本当にたくさんあったんです。何々町何丁目まちづくり協議会。隣はまた別。そのぐらいしないと、まとまらないんです。だから、本当は合意形成の単位を小さくしていくことが、多様な意見を取り入れ、かつ合意形成を図っていく上では重要で、大きくなればなるほど合意形成は難しくなる。

あと、これは、いろいろな所で私は申し上げるのですけれども、今回は行政の人がいい人過ぎるなと今回思うんです。ある程度悪役を誰かが買って出ないと前に進まないことはあります。あくまでこれはたたき台で出しているんだ。悪い、ごめん。悪役ですよ。でも、みんなでたたいてねという、誰かが悪役を買って出ないといけないことというのはありますから、絶対全員が賛成してくれる案なんてつくれないです。そこは覚悟を持って出してたたかれて、次また新しいのを出していくという姿勢は必要かなと。そこはわりと神戸市

とか長岡市はしたたかだったと思います。そこは悪役を買って出ます、みたいな姿勢があって、くそ、神戸市むかつくとか言いながらも、住民が参加をしていく。そこは私は、余りにいい顔をし過ぎても前に進めないんじゃないかな。時には悪役を買ってでも前に進めていくということも、これはこれで大事かなと思います。

○復興庁 ありがとうございます。

○司会 よろしいでしょうか。

それでは、予定の時間をオーバーしてしまいましたが、これで第1回のコミュニティ研究会を閉会いたします。

次回につきましては、8月中に、生活拠点におけるコミュニティスペースの確保策ということで、住宅やコレクティブハウス、まちづくりの専門家の方をお呼びして、またこういった形で研究会を開催させていただきたいと思います。

御案内はまた後ほど復興庁・県のほうからさせていただきますので、よろしくお願いたします。

それでは、本日はありがとうございました。